第２回 静岡県観光振興財源検討委員会 議事概要

日　時	令和８年 10 月２日（金）　15 時 30 分～17 時 00 分
場　所	静岡県庁別館９階第２特別会議室
出席者	【委　員】（50音順） 加藤賢二委員、小泉祐一郎委員長、陳内裕樹委員、寺﨑竜雄委員、濵田宰委員、星野淨晋委員、山下智司委員 【事務局】 スポーツ・文化観光部長　平塚晴利、スポーツ・文化観光部長代理　川口茂則、スポーツ・文化観光部理事　松田有紀、観光政策課長　花田淳

≪新たな観光振興財源の検討について説明≫

花田観光政策課長から、事務局説明資料に基づき、新たな観光振興財源の必要性、新たな財源を活用する施策と財政規模について説明した。

≪各委員からの意見等≫

事務局からの説明に対して、各委員から、以下の内容の御意見があった。

【加藤委員】

・宿泊税を導入している熱海市では、税収をＤＭＯが管理し、ＡＩ導入支援などに活用しているが、徴税事務については民泊業者との協力関係構築に課題があると聞いている。
・伊豆は歴史的に団体客を追ってきたツケで、個人客シフトへの対応が遅れている。高付加価値化と言われても、コロナ禍に受けた融資の返済が始まり、仕入れ値の高騰も止まらない中で、新たな投資は極めて難しい。
・県の財政不足の報道もあり驚いているが、新たな観光振興財源の検討にあたっては見切り発車とならないよう、丁寧な説明で県内が一丸となれる明るい未来を示してほしい。また、訪日客から指摘される防犯カメラの整備にも財源を活用してほしい。

【寺﨑委員】

・阿寒湖温泉の入湯税の増額や、宿泊税については東京都から始まり、最近では箱根町が350円の導入を目指すなど、独自財源の議論がされることが普通になってきている。市民は安く、外からは適正価格という利用料格差も受け入れられつつあり、社会の受け入れ度合いは以前より高まっているが、負担や不安を感じる層はいるので、有効な活用方法を議論して理解を得ることが大切である。
・宿泊税は、広く薄く負担を求める受益者負担であるため、高額なガストロノミーツーリズムのような、特定の事業者や限定的な利用者層のみが恩恵を受ける事業に財源を充てることには慎重な検討が必要である。

・宿泊税であれば、県民も税を負担する当事者であることを忘れてはならない。単なる観光客誘致の視点だけでなく、県民自身が県内旅行を楽しみ、静岡県を住みやすいと感じられるような環境整備に資する使い道を考えるべきである。

【濵田委員】

・二次交通の整備や周遊滞在による消費額の増加は、関係事業者にとって非常に有益な施策であり、旅行需要を土日だけでなく平日にも分散させる平準化にも取り組むことが、観光振興において重要である。
・年間2,200万人泊で200～300円を徴収すれば数十億の財源になる。提示された財政需要に対し、まずは喫緊の課題から段階的に進め、旅行者が何が変わったかを実感できることが必要。
・旅行会社として見積もりを作る際、食事代を除いた宿泊代がいくら以上なら課税といった複雑な条件があると計算が非常に大変になる。事業者が分かりにくいものは消費者にも伝わらないので、極力分かりやすい制度にしてほしい。

【星野委員】

・県の現行観光予算が、宿泊税導入によって一般財源に振り替えられたり、減らされるようなことであれば賛成できない。あくまで既存予算プラスアルファの財源であることを明確にすべき。
・提示された財政需要200～300億円に対し、宿泊税が例えば100円だと税収は22億となり、「絵に描いた餅」になる。定額制や定率制などの税収シミュレーションと、既存事業に上乗せされる新規事業の具体像を明確に示してほしい。実現可能か不明な事業を議論するのではなく、確保できる財源に基づいた、明るい見通しの立つプレゼンを期待したい。
・すでに入湯税を増額している市町としては、県税が上乗せされると負担感が強すぎる。例えば定率５％とした場合、そのうち入湯税分を町に交付するといった調整があれば、徴収できていない民泊からも広く徴収でき、互いにメリットがある。
・クレジットカード決済が増える中、手数料は事業者が負担している。手数料分を報奨金として交付するなど、徴収事務を担う事業者が納得できる仕組みを示してほしい。

【山下委員】

・浜松、静岡、沼津などはビジネスホテルが主軸。観光目的の施策に対し、ビジネス客の理解をどう得るかが重要。
・浜松市も独自に導入を検討中であり、県と市の二重課税について、上手く調整していただきたい。

【陳内委員】

・今は生成ＡＩの時代。既存のイベントや紙のパンフレット作成をやり続けるのではなく、リアルタイムのデータに基づき、どの施策がどのような効果を出したかを分析できる基盤を作るべき。

・仮に年間200億～300億円の財政需要を宿泊税で満たそうとすると１泊1,000円程度となるが、この数字が一人歩きすると反対運動を招く。県全体の観光経営を生まれ変わらせることこそが急務であること、宿泊税導入によって何がどう変わるのかというビフォーアフターを明確なビジョンとして提示することが必要。
・インフレ時代において、定額制では物価に合わせた改定に時間がかかりすぎる。沖縄県や野沢温泉村でも導入されている定率制が世界標準である。

【小泉委員長】
・資料にある「老朽化対策」は「新たな広域観光拠点の形成」と呼ぶべき。後ろ向きな表現ではなく、滞在時間を延ばし、周辺の飲食や土産物店にも波及するような前向きな説明が必要。
・交通アクセスを整えても、行く先のコンテンツが古ければ客は来ない。民間が二の足を踏む初期投資に大胆に補助金を出すような、民間を後押しする政策を期待する。
・宿泊税の制度の検討に当たっては、財政需要の金額から逆算するのではなく、税として適正に成り立つ制度を別途しっかりと組み立て、両者の落とし所を探るべき。
・今回の議論では、既存事業の単なる延長ではなく、全く異なる規模感で広域観光振興を図るための「プラスアルファの財源」であり、その目的のための「目的税」としてであれば、宿泊税を導入する必要性は認められるとのことであったかと思う。
・事業者の事務負担に対する報奨金などの各論も重要だが、まずは税としての制度の組み立てを優先すべきである。次回、事務局は定率制、定額制などの基本的な制度パターンを提示していただき、それを基に具体的な議論を進めることとしたい。

【事務局】
・この新たな観光振興財源は、既存予算の代替ではなく、新しい、あるいは質的・量的に拡充する施策のための上乗せ財源である。
・年間200～300億という財政需要は、今後の制度設計と税収予測を見比べながら、現実的な落とし所を見つけていくための検討材料として積み上げたもの。
・本日の議論を受け、次回は定率制、定額制などの具体的な制度パターンを示し、この財源によって静岡の観光がどう変わるかを提示させていただく。